

誰もが恩恵を受けられるデジタル化 推進基盤等の強靱化について

【担当省庁】 デジタル庁、総務省

デジタル社会の実現に当たっては、誰もがデジタル技術の恩恵を受けられることができるよう、以下の措置を講じていただきたい。

〔地域の暮らしと経済を支えるデジタル化の推進〕

- DXの基盤として不可欠である5Gについては、携帯電話事業者による基地局整備が進められているが、都市部と中山間地など地域間に偏りなく基地局の整備が着実かつ早期に進むよう携帯電話事業者へ強く働きかけを行うこと
- 利用者向けデジタル活用支援推進事業の地域連携型において、地元企業が地域の実情に応じて、地域の携帯ショップの有無に関わらず講座を開催できるようにすること。また、講座受講者の事後フォローを行う仕組みを追加すること

〔デジタルガバメントの推進〕

- 京都府では、すでに、府内自治体の情報システムの共同運営による経費節減を実現しているため、自治体情報システムの標準化に当たっては、システム運用等の経費について、財政上の負担とならないよう、国が主体的に事業者との調整を行うとともに、必要な財政措置を講ずること
また、住民生活への影響を絶対的に回避し、現行業務の継続と標準準拠システムへの円滑な移行の両方を達成するため、自治体の実情に応じた移行完了期限の再設定と、財政支援の双方について、適切に対応すること
- 住民や地域に直接効果を及ぼす事業に要する経費に加え、地域のデジタル化を率先して先導すべき自治体自身へのデジタル技術導入とその維持に係る経費（テレワーク環境整備費、WEB会議システム、オンライン決済機能付電子申請システム、各種デジタル技術活用のための通信帯域拡充等の導入・維持費及び情報セキュリティの確保に要する経費）に対し継続的な財政措置を講ずること

京 都 府 の担当課	総務部	自治振興課 (075-414-4445)
	総合政策環境部	情報政策課 (075-414-5960)
		デジタル政策推進課 (075-414-5674)

【国の事業等】

■デジタル活用支援推進事業〔総務省〕 21 億円

- ▶ 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、行政手続等のスマートフォンの利用方法に関する助言・相談等を全国で実施（地元企業がスマホ講習会を開催する「地域連携型」の補助対象地域が令和6年度より携帯ショップがない地域のみ縮小）

■情報システム標準化・共通化〔総務省〕 3.9 億円

- ▶ 自治体における情報システムの標準化に要する経費

■デジタル基盤改革支援補助金〔総務省〕 6,988 億円

{1,825 億円（令和2年度第3次補正予算及び令和3年度第1次補正予算）＋5,163 億円（令和5年度補正予算）}

- ▶ 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に基金を造成し、標準準拠システムへの移行に必要な準備経費（※）に対して補助

（※）現行システム分析調査、移行計画の策定に要する経費やシステム移行経費（接続、データ移行、文字の標準化、契約変更等に伴う追加的経費等）

■地域デジタル社会推進費〔総務省〕（普通交付税 2,500 億円/年度）

地域社会全体のデジタル化を進めるため、自治体がデジタル化に取り組む経費（事業期間はR7まで。マイナンバーカード利活用特別分（市町村分）として500 億円/年度増額（R5・6限り））

■5Gの推進

- ▶ 地方での活用につなげる令和4年度の電波法の改正により、特定基地局の開設計画の認定を受けている携帯電話事業者に責務規定を創設（認定計画以外の場所にも特定基地局の開設に努めなければならない）

【京都府の取組】

■情報システムの標準化・共通化

- ▶ 基幹業務システムをはじめ、府内自治体のシステム共同化の取組を、全国に先駆けて平成19年度から順次開始
- ▶ 徴収率の向上や徴税コストの削減を図るため、平成21年に、京都府及び府内市町村（京都市を除く）により、税の賦課徴収業務の一部を共同で実施する組織として京都地方税機構を設立
- ▶ 基幹業務システムの標準化・共通化の取組を府及び府内市町村共同で取り組んでいるところ。府業務に係るシステムの移行に向けた準備や府及び市町村担当者のための相談等を実施（基幹系情報システム標準化推進 25 百万円）

■情報セキュリティ対策

- ▶ 庁内の各部局が運用するシステムのサーバ基盤の統合により、セキュリティ強化（障害発生時の早期原因特定、ランサムウェア攻撃の検知強化等）と複数基盤の維持コスト及び更新経費削減（令和6年度予算 32 百万円）
- ▶ ゼロトラストセキュリティ（常時監視・診断型セキュリティ）の実装によるデジタル社会の実現に向けた安心・安全な業務環境整備（令和4年度実装。5年間運用経費総額 266 百万円）